

危険物安全週間

令和7年6月8日(日)～令和7年6月14日(土)

身の回りの危険物

身の回りにある危険物は 使い方を間違えると火災が発生する危険があります。



車の燃料
(ガソリン、軽油)



ストーブの燃料
(灯油)



消毒用アルコール、
度数が高い酒類



アロマオイル、
動植物油



スプレー缶
(エアゾール製品)



モバイルバッテリー
(リチウムイオン電池)



着火剤、
固形燃料



花火
化粧品
その他、危険物を含む可能性のある製品は数多くあります。

危険物を使用するときの注意事項！

- 火気の近くでは使用しない



- 自治体の分別排出ルール・指示に従って正しく廃棄



- 直射日光が当たる場所に保管しない



- 詰替えを行う場所では換気する



東京消防庁への申請は**電子申請**がオススメです。

危険物保安講習、危険物保安監督者選任(解任)届、仮貯蔵・仮取り扱いの承認申請など。



東京消防庁



検索

申請ページはこちらからアクセス



パソコンやスマホから
簡単に申請できます。

